令和４年１月２１日

保護者　　様
指導者　　様

恵那市立上矢作中学校
校長　　今西　　卓

まん延防止等重点措置の適用に対応した部・クラブ活動の休止について（お知らせとご依頼）

厳冬の候、保護者及び指導者の皆様におかれましては、益々、ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、１月２１日から２月１３日まで、岐阜県が「まん延防止等重点措置」の適用を受け、中学校における部活動においても制限が加えられることとなりました。恵那市教育委員会より本校においても、恵那市及び岐阜県の方針に沿って、別添「令和３年８月２６日付　緊急事態宣言の指定に対応したクラブの活動について（恵那市教育委員会、恵那市中学校長会　発）」のとおり実施するよう指示されております。。

つきましては、クラブにおいても、部活動と同様の取り組みをふまえて活動していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

１　部活動

次につながる大会等がない場合は、原則、部活動を休止。

練習時間、練習試合等

○　次につながる大会・コンクール等が２週間以内にある部活動のみ活動可能とすること。

- 活動時間を平日４日、２時間以内とすること
- 土曜日、日曜日の活動については、いずれかの１日、３時間以内とすること。
- 県内外を問わず、他校との練習試合は実施しないこと。
- 公式試合以外の活動は、校内施設のみを基本とすること。
- 合宿等は実施しないこと。

２　クラブ活動

部活動と同様の対応

３　その他

（１）別添「令和３年８月２６日付　緊急事態宣言の指定に対応したクラブの活動について（恵那市教育委員会、恵那市中学校長会　発）」をご覧ください。

（２）ご不明な点は、上矢作中学校（教頭　４７－２１２０）までお問い合わせください。